

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区シニアクラブ連合会					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区シニアクラブ連合会助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和49年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区老人クラブ連合会の事業の実施に要する経費を区が助成することにより、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものにするともに生き生きとした高齢社会の実現に資する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台東区シニアクラブ連合会に対し、その運営費を助成する。 ・補助対象事業：老人福祉の研究、シニアクラブの運営改善、シニアクラブの研修及び指導育成、シニアクラブの連絡調整及び交流、老人福祉の普及活動及び奉仕活動の奨励、老人の保健知識の普及及びスポーツの奨励、東京都老人クラブ連合会、関係行政機関及び諸団体との連絡協調、その他連合会の目的達成に必要な事項 ・補助率：10/10 ・助成額：1,700,000円 								
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	シニアクラブ数	クラブ	-	109	102	97	-	-
		会員数	人	-	5,514	5,034	4,650	-	-
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					1,700		1,700		1,700
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,170		1,264		1,283
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		1,700
総経費			2,870		2,964		2,983		
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			486		465		443	
	一般財源(区負担額)			2,384		2,499		2,540	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	クラブ数及び会員数が減少傾向にあるが、会員の育成や行事開催のために必要である。						
	効率性	3	台東区シニアクラブ連合会に対する助成であり、コストや効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	3	運営費を一部助成していることにより、自主的な連合会活動を行うことが出来ている。						
	目的達成度	3	新型コロナウイルスによる規制が緩和されたこともあり、行事等もほぼ通常通り開催できているため、目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	区内シニアクラブ数及び会員数の減少に伴い、連合会で実施する行事への参加人数も減少している。また、連合会の理事や事業部員の高齢化がさらに進行することにより、連合会運営の担い手不足が懸念される。						評価結果	
	今後の方向性	台東区シニアクラブ連合会へ運営の助成を継続することで、高齢者の健康づくりや生きがいづくり等を目的とした活動の継続・充実を図っていく。また、今後、高齢化による連合会運営の担い手不足解消のため、連合会内の会員増強への取り組みに対して支援を行っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		シニアクラブ活動支援						所管		
								健康部		
								健康課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区シニアクラブ運営要綱 台東区シニアクラブ助成金交付要綱 台東区シニアクラブ功労者感謝状贈呈要綱 シニアクラブ健康づくり事業補助金交付要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和35年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	社会奉仕活動、生きがいを高める活動、健康を進める活動を行う、地域で自主的に組織されたシニアクラブに運営費を助成するなど、その活動を支援する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台東区シニアクラブの活動に対し、その運営費用を助成する。 <ul style="list-style-type: none"> ①シニアクラブ助成金 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業：社会奉仕活動(友愛活動を含む。)、健康を進める活動、生きがいを高める活動、その他の社会活動 補助率：10/10 助成額：180,000円～252,000円(会員数により変動) ②健康教室事業補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業：健康づくりに関する実践活動の事業、健康に関する知識等についての普及・啓発事業、心の健康づくりに関する事業、その他、高齢者の健康づくりに関する事業 補助率：10/10 助成額：300,000円 ・シニアクラブ功労者感謝状贈呈 ・シニアクラブ園芸教室開催 年2回 ・シニアクラブ広報誌「朋友」の発行 年2回 ・輪投げ大会開催 年1回 									
委託の有無	なし			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	-	98	99	92	-	-	
	成果指標	シニアクラブ数	クラブ	-	109	102	97	-	-	
		会員数	人	-	5,514	5,034	4,650	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					20,957		21,880		20,555	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,656		9,272		8,982	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,367		1,175		1,125	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,591		20,705		19,431			
総経費			37,614		31,152		29,538			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,012		3,051		2,734		
	一般財源(区負担額)			34,602		28,101		26,804		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	シニアクラブ数と会員数共に減少しているが、高齢者が地域において自主的な活動や社会参加をするためにも必要である。							
	効率性	3	各シニアクラブで多様な活動を自主的かつ安定的に行っていくためにも、助成金で支援することは効率的である。							
	手段の適切性	3	シニアクラブの活動は自主的であり、安定して多様な活動をするためには、運営費の助成という手段は適切である。							
	目的達成度	3	各シニアクラブが自主性を持って多様な活動をしているため、概ね達成している。							
総合評価	現在の課題	区内シニアクラブ数及び会員数は減少しているため、各事業の規模も縮小傾向にならざるを得ない状況である。今後シニアクラブの活動を、より魅力あるものにし、会員の増加、クラブの安定した継続を目指し、高齢者の社会参加活動として維持することが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	各シニアクラブの活動を今後も維持・活発化させるためにも助成金を始めとした支援を継続していく。また、広報紙によるシニアクラブの活動の周知や会員募集への援助をしていく。その他、シニアクラブの運営に関する相談窓口を設けており、多くのクラブに活用してもらえるよう周知をしていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		准看護学校事業助成					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	根拠法令等	下谷医師会立看護高等専修学校補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	看護師不足の解消と地域医療における看護師の定着を図るために、下谷医師会立看護高等専修学校の運営に対して助成し、区民の保健衛生向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	・教育研究活動のうち、以下の事業に対する助成を実施 病院実習事業、校外研修事業、教材・図書等整備事業、講習会・講演会事業、学校運営に関する研究活動事業、その他区長が適当と認める事業 ・補助率: 1/2 ・限度額: 4,080,000円								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	卒業生の区内就職者数	人	-	4	3	1	-	-
		准看護師免許取得者数	人	-	37	37	30	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					4,080		4,080		4,080
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			540		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			4,080		4,080		4,080
総経費			4,620		4,923		4,935		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			4,620		4,923		4,935	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	少子高齢社会の進展などで看護職のニーズは高まっており、看護学校への支援は、地域の医療や介護体制の充実を図る上で必要である。						
	効率性	3	区内の医療の実情を把握している地区医師会の運営する准看護学校への支援を通して、地域の医療や介護に活躍する看護人材の確保に取り組んでいる。						
	手段の適切性	2	准看護師養成施設である看護学校を支援することで、看護人材の安定した確保につなげているが、近年は区内の就職先が少ない状況である。						
	目的達成度	2	区内唯一の准看護学校として、助成を通して学校の教育環境の維持向上を図ることで、看護人材の育成・確保に有効であるが、区内就業者数が少ない。						
総合評価	現在の課題	卒業生の区内就職率の向上を要請しているが、実績が上がらない状況である。						評価結果	
	今後の方向性	学校では地区医師会のネットワークを活用し、区内の病院や介護施設等で実習を行い、准看護師の養成に取り組んでいる。卒業生の区内就職率の推移を見つつ、区内の雇用機会が増えるよう医師会や福祉施設等への働きかけを行っていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療3機関(医師会、歯科医師会、薬剤師会)助成					所管	健康部	
								健康課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区医療関係団体補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和38年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	医療関係団体の活動に補助金を交付することにより、公衆衛生の向上や地域医療の推進を図ることを目的とする。							
[R5年度]事業内容	・各団体で行われる委員会、研究会、講習会等の事業の実施に対する補助金の交付 ・補助率: 1/2 ・限度額: 下谷・浅草医師会 332,000円 東京都台東区・浅草歯科医師会 276,000円 下谷・浅草薬剤師会 220,000円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	交付団体数	団体	6	6	6	6	6	100.0%
	成果指標	研究会、講習会等の開催数	回	-	239	249	249	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,656		1,656		1,656
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,080		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,656		1,656		1,656
		総経費			2,736		2,499		2,511
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			2,736		2,499		2,511		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	各医療関係団体への支援は、保健福祉事業を着実に実施し地域医療の提供を確保する上で必要である。						
	効率性	3	区内の医療機関におけるネットワークを持つ、各医療関係団体への支援を通して、地域医療における公衆衛生等の向上を図ることができている。						
	手段の適切性	4	地域医療の中心を担っている医療関係団体の運営を支援し、各医療関係団体が研究会、講習会等の事業を実施することで、地域医療の着実な推進を図ることができている。						
	目的達成度	4	各医療関係団体の安定的な運営を実現することで、区との円滑な連携や、地域医療の推進が図られている。						
総合評価	現在の課題	区の保健福祉事業の円滑な実施や公衆衛生の向上に資する事業として、特に課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	生活様式及び医療技術などの変化や新興感染症及び大規模災害など、医療の現場は日々変化しており、ネットワークを持つ医療関係団体の役割はますます高まっていることから、今後も各医療関係団体への支援を継続し、地域医療の確保・充実を図る。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区中核病院機能強化支援						所管	健康部 健康課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱						事業の開始・終了年度		
	事業目的	区内に必要ではあるが採算性などの理由により不足している医療(小児科医療機能、産科医療機能、救急医療機能などの政策的医療)の維持及び安定的な供給とともに、時代の変化に伴い地域からの需要が高まっている医療機能の充実を図り、地域医療連携の中心を担う中核病院としての機能をさらに強化する。						[事業開始] 平成 28 年度		
	[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中核病院機能強化支援補助金の交付 ・補助対象:公益財団法人ライフ・エクステンション研究所附属永寿総合病院 ・補助対象事業:政策的医療(産婦人科における分娩が可能な機能、小児科における入院治療が可能な機能、二次救急医療機能、災害時における拠点医療機能、集中治療機能、急性期リハビリテーション機能及び緩和ケア機能)、認知症高齢者の支援及び在宅療養の推進に係る事業 ・補助率:1/2 ・限度額:100,000千円 						[終了予定] 令和 7 年度		
	委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	救急車受入件数	件	-	2,732	3,560	3,490	-	-	
		分娩件数	件	-	204	218	280	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					100,000		100,000		100,000	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,180		1,198	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100,000		100,000		100,000	
総経費			101,801		101,180		101,198			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			101,801		101,180		101,198		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	救急車要請件数の増加や大規模災害時における拠点医療機能の確保等、中核病院に求められる政策的医療のニーズが高まっているため、中核病院への継続的な支援を行う必要がある。							
	効率性	3	区が区立病院で直接、政策的医療を提供するよりも、従来から急性期医療を提供している中核病院への事業補助を行い、台東区の地域医療提供体制を維持することは、限られた医療資源を活用するため効率的である。							
	手段の適切性	4	中核病院への事業補助により、台東区の地域医療提供体制を維持することは、コスト面等を考慮すると、適切な手段である。							
	目的達成度	3	新型コロナウイルス流行以降は、入院患者数や外来患者数等の各実績が大幅に減少し、収支を含め厳しい状況にあるが、効率的な病院運営を行い、区が要請する政策的医療を安定的に提供し、台東区の地域医療提供体制の維持に寄与している。							
総合評価	現在の課題	社会経済状況や医療環境は大きく変化しており、区の地域医療提供体制を安定的に確保するためには、中核病院に求める政策的医療のあり方や支援内容を見直す必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	政策的医療及び時代の変化に伴い今後求められる医療機能・医療水準の維持・強化を図るために、補助対象経費の変更や交付限度額の増額を検討する等、安定的な地域医療提供体制を確保していく。						拡大		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		事業運営事務費(国民健康保険)					所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	国民健康保険法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和34年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び被保険者の健康の保持増進に寄与する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資格管理事務、被保険者証の交付 保険料賦課・納入通知発送事務 保険料収納管理事務 保険給付事務 統計資料作成事務 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	資格適用開始・終了件数	件	-	24,925	30,826	29,970	-	-	
		保険給付件数	件	-	775,297	766,338	760,193	-	-	
	成果指標	収納率(現年分)	%	(R6)89.2	88.2	88.3	88.2	89.3	98.8%	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					94,253		79,055		91,780	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			260,830		230,861		237,907	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			94,153		78,956		91,680	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100		100		100	
		総経費			355,083		309,917		329,687	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			82		87		83	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			4,691		5,298		1,629			
一般財源(区負担額)			350,310		304,532		327,975			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	国民健康保険法に基づき、医療保険者である区が行う法定事業である。							
	効率性	3	資格の得喪に係る届出内容の確認・修正、各種通知の封入封緘等の業務委託やRPAの導入等により、順次効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	保険料のキャッシュレス納付や電子・郵送申請等、被保険者の利便性を踏まえた手法を随時導入している。							
	目的達成度	3	法に基づき各業務の適正な執行に努め、制度の安定的な運営を行っている。							
総合評価	現在の課題	令和6年12月のマイナンバーカードと健康保険証の一体化に関しては、被保険者への周知を含め、短期間で業務量増への対応が必要となる。また、システム標準化に向けて、現行業務フローを標準化後の運用に合わせて見直す必要があるが、制度改正による変更部分については、今後、別途検討が必要となる。						評価結果		
	今後の方向性	国民健康保険は制度改正の頻度が高いため、今後も迅速に情報収集を行い、制度改正へ適切に対応していく。また、システム標準化への円滑な対応を図るとともに、制度の安定的な運営のため、業務の改善に取り組みながら、適正かつ効率的な事務の執行に努めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		保険給付費					所管	健康部	
								国民健康保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	国民健康保険法 台東区国民健康保険条例					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和34年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区国民健康保険の被保険者に対し、国民健康保険法に定める保険給付を行うことを目的とする。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：被保険者、施術所医療、機関等 ・下記事業における、申請に基づく審査、給付業務 ・事業名：一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、審査支払手数料、一般被保険者高額療養費、一般被保険者高額介護合算療養費、葬祭費、一般被保険者移送費、出産育児一時金、結核・精神医療給付金、傷病手当金 								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	保険給付件数	件	-	775,297	766,338	760,193	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					13,510,830		13,505,723		12,779,444
	事務事業コスト （単位：千円）	人にかかるコスト(人件費など)			51,950		47,791		52,184
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			58,809		0		57,647
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			13,452,021		13,447,812		12,721,798
		総経費			13,562,780		13,495,603		12,831,629
	財源項目 （単位：千円）	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,435,395		13,433,907		12,704,580
一般財源(区負担額)			127,385		61,696		127,049		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	国民健康保険法に基づき、医療保険者である区が行う法定事業である。						
	効率性	3	審査・支払業務等の委託やRPAの導入等により、効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	被保険者の利便性向上のため、HPより申請書類ダウンロードおよび郵送申請を実施している。						
	目的達成度	3	法に基づき各業務の適正な執行に努め、制度の安定的な運営を行っている。						
総合評価	現在の課題	令和8年1月稼働に向けたシステム標準化への対応として、検証作業等に関する体制の確保や標準化後のシステムに準拠した業務フローの検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	システム標準化への円滑な対応を図るとともに、制度の安定的な運営のため、業務の改善に取り組みながら、適正かつ効率的な事務の執行に努めていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		人間ドック利用補助(国民健康保険)					所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区国民健康保険人間ドック(日帰り)利用補助金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 4 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	被保険者の疾病の早期発見・早期治療を奨励し、自発的な健康づくりと健康の保持・増進に寄与する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関で受診した人間ドック利用料金の一部を補助する。 ・対象:35歳～74歳の台東区の国民健康保険加入者 ・補助額:1人年1回 20,000円 									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	受診者数	人	380	353	347	312	340	91.8%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					7,182		7,039		6,365	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,891		1,854		1,882	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			123		100		125	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			7,060		6,940		6,240	
		総経費			9,074		8,894		8,247	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			9,074		8,894		8,247			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	2	疾病の早期発見及び早期治療に資する事業であるが、被保険者数の減少により、受診者数はやや減少傾向にある。							
	効率性	3	オンラインでの申請受付を開始したことにより、効率的に事務を行っている。国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の両方を対象とし、事務処理を併せて行うことにより効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	下谷医師会、浅草医師会との連携のもと、医療機関の指定から、申込、受診、補助金の支払いに至る実施方法が確立されており、円滑に事業が運営されている。							
	目的達成度	3	本事業を利用した受診により、精密検査等の必要な方が見つかっており、疾病の早期発見・早期治療及び予防につながっている。							
総合評価	現在の課題	受診者数は減少傾向にあり、その中でも、働いている現役世代の利用者が少ない。						評価結果		
	今後の方向性	働いている現役世代に対して、広報紙等を活用した周知・啓発方法を検討するなど、受診者数の増を目指す。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康セルフチェック支援					所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	国民健康保険法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成16年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	健康度チェックをきっかけとして、被保険者自らの健康への関心を高め、日常的な体調チェック、主体的な健康づくりにより、疾病の予防と早期発見、医療費の適正化を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年10回健康度チェックを実施し、骨量、血管年齢、物忘れ度、血圧、握力の測定を行い、看護師による結果説明と健康づくりのアドバイスを行う。 ・骨量、血管年齢、物忘れ度を測定する機器等を健康事業を行う団体に貸し出す。 									
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	健康度チェック実施回数	回	10	8	8	10	10	100.0%	
		測定機器貸出回数	回	-	0	1	4	-	-	
	成果指標	健康度チェック参加者数	人	180	86	157	153	160	95.6%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					253		240		425	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		759		770	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			75		67		192	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			178		173		234	
総経費			703		999		1,196			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			135		0		0		
	一般財源(区負担額)			568		999		1,196		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	骨密度等の測定結果が手軽に得られることから、参加者数は増加傾向にある。							
	効率性	3	臨時職員として看護師を雇用するなど、効率的な事業運営を行っている。							
	手段の適切性	4	簡易な測定器で手軽に健康チェックを行うことができる。							
	目的達成度	3	被保険者の主体的な健康づくりを図るものとして定着している。							
総合評価	現在の課題	年に10回、平日の午前を実施しているが、より参加しやすい環境について検討を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	被保険者が自ら健康への関心を高めるための事業として継続し、参加者数が増となるよう、実施回数や実施曜日、時間等を研究するとともに、SNS等も活用した周知・啓発方法等を検討していく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		事業運営事務費(後期高齢者医療制度)					所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成20年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	保険者である東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下、区の所管する事務を適正に執行し、制度の円滑な運営を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 資格管理事務、被保険者証の交付 保険料賦課、納入通知発送事務 保険料収納管理事務 各種申請の受付、審査 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	被保険者数	人	-	22,253	22,999	23,583	-	-	
		資格適用開始・終了件数	人	-	3,976	4,578	4,423	-	-	
	成果指標	収納率(現年分)	%	99.0	99.0	98.7	98.8	99.0	99.8%	
	決算額(単位:千円)					R3年度	R4年度	R5年度		
						22,916	38,187	22,502		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				109,566	102,016	101,208		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				18,742	33,957	18,064		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
		総経費				128,308	135,973	119,272		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				2	2	7		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				565	8,120	3,665		
一般財源(区負担額)				127,741	127,851	115,600				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	法令に基づき区が実施する事業であり、対象者の増加傾向は今後も続く見込みである。							
	効率性	3	業務委託内容の見直し等により、順次効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	後期高齢者の特性を考慮しながら、保険料のキャッシュレス納付等、被保険者の利便性を踏まえた手法を随時導入している。							
	目的達成度	3	東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、適正に執行している。							
総合評価	現在の課題	被保険者の増加に伴う、全般的な事務量の増加への対応が必要となっている。さらに、令和6年12月のマイナンバーカードと健康保険証の一体化による制度改正や、令和8年1月稼働に向けたシステム標準化による事務環境の変化への対応が求められている。						評価結果		
	今後の方向性	区の高齢化率は減少傾向にあるが、一方で75歳以上の高齢者数の増加は今後も続く見込みである。システム標準化への円滑な対応を図るとともに、事務量の増加に対して、業務の改善に取り組みながら、適正かつ効率的な事務の執行に努めていく。また、後期高齢者医療制度は制度改正の頻度が高いため、今後も正確・迅速な情報収集と改正内容への適切な対応に努めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		人間ドック利用補助(後期高齢者医療制度)					所管	健康部 国民健康保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区後期高齢者医療制度人間ドック(日帰り)利用補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成20年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	被保険者の疾病の早期発見・早期治療を奨励し、自発的な健康づくりと健康の保持・増進に寄与する。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関で受診した人間ドック利用料金の一部を補助する。 ・対象:75歳以上の後期高齢者医療制度加入者 ・補助額:1人年1回 20,000円 								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受診者数	人	85	83	81	70	75	93.3%
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,660		1,620		1,400
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,660		1,620		1,400
		総経費			2,560		2,463		1,828
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			2,560		2,463		1,828		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	2	疾病の早期発見及び早期治療に資する事業であるが、受診者はやや減少傾向にある。						
	効率性	3	オンラインでの申請受付を開始したことにより、効率的に事務を行っている。国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の両方を対象とし、事務処理を併せて行うことにより効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	下谷医師会、浅草医師会との連携のもと、医療機関の指定から、申込、受診、補助金の支払いに至る実施方法が確立されており、円滑に事業が運営されている。						
	目的達成度	3	本事業を利用した受診により、精密検査等の必要な方が見つかっており、疾病の早期発見・早期治療及び予防につながっている。						
総合評価	現在の課題	数年間にわたり受診者数の減少傾向が続いている。						評価結果	
	今後の方向性	後期高齢者に対して、広報紙等を活用した周知・啓発方法を検討するなど、受診者数の増を目指す。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		葬祭費(後期高齢者医療制度)					所管	健康部 国民健康保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都台東区後期高齢者医療葬祭費支給事務要綱 東京都台東区後期高齢者医療被保険者葬祭助成金支給要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成20年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	後期高齢者医療被保険者の死亡の際に、法令等に基づく葬祭費を支給する。								
[R5年度] 事業内容	・後期高齢者医療被保険者の死亡に係る葬祭費の支給 助成額:70,000円 ・申請に基づく審査、給付業務									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	支給件数	件	-	1,274	1,357	1,299	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					89,340		95,155		91,045	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,529		2,566	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			161		166		115	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			89,180		94,990		90,930	
		総経費			92,042		97,685		93,611	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			64,020		69,350		65,070			
一般財源(区負担額)			28,022		28,335		28,541			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	物価高騰や社会情勢の変化に伴い、事業の必要性は高まっている。							
	効率性	3	事務の遅延防止のため、支給要件や申請書の要確認事項などを、主務担当者のみならず窓口対応の職員全員に徹底した周知を行い、迅速で正確な執行に努めている。							
	手段の適切性	3	申請受付時には、死亡に伴い発生する手続きを一括して案内し、被保険者の利便性向上を図っている。							
	目的達成度	3	法に基づいた適切な葬祭費の支給事務執行に努め、制度の安定的な運営を行っている。							
総合評価	現在の課題	令和5年度の支給件数は減少となったが、被保険者数の増加により事務量は増加傾向にある。また、令和8年1月稼働に向けたシステム標準化により、葬祭費の事務システムも切替が予定されている。移行に伴い、現行の事務手続きの検証、新環境へ準拠した事務フローの構築が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	事務量の増加やシステム切替へ対応できる体制を整えるため、現行の事務手続きの検証を行いながら、引き続き適正な事務執行に努めるとともに、高齢者がより利用しやすい環境づくりを進めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		骨髄移植ドナー支援					所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	根拠法令等	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律 台東区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成29年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	骨髄又は末梢血幹細胞の非血縁者間提供者及びその者が勤務する事業所等に対し助成金を交付することにより、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄移植等提供希望者を増加し、もって移植を希望する血液疾患患者の治療機会拡大を図る。								
[R5年度] 事業内容	①骨髄移植ドナー及び事業所に助成金交付(ドナー:2万円/日、事業所:1万円/日 どちらも7日まで) ②広報紙にて、骨髄バンク推進月間(10月)の周知及びドナー登録啓発 ③区内中学校において普及啓発講演会を実施(計1回) ④献血実施時(区庁舎及び生涯学習センター)に周知(計6回) ⑤「二十歳の集い」記念品配布に合わせてドナー登録啓発チラシを配布									
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	献血(区施設)実施時に周知	回	6	7	7	6	6	100.0%	
		成果指標	骨髄ドナー登録人数	人	1,080	930	1,005	1,030	1,080	95.4%
		ドナー及び事業所助成交付件数	件	5	3	4	3	5	60.0%	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,392		1,363		1,405	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			420		490		350	
		総経費			1,812		1,853		1,755	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			210		245		175			
一般財源(区負担額)			1,602		1,608		1,580			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	法律に基づき、行政が骨髄移植の提供を推進していくことが規定されているため必要性は高い。							
	効率性	3	区施設での献血会場で、その場で骨髄ドナー登録ができることを案内しており、効率的にドナー登録制度の周知・登録を行っている。							
	手段の適切性	3	助成金を交付することで、骨髄移植ドナー及びドナーが勤務する事業所の負担軽減を図っている。また助成申請にあたっては、原本を提出する必要があるため原則窓口受付を行っているが、郵送でも申請受理している。							
	目的達成度	3	骨髄提供したドナーは、骨髄バンクより助成制度の案内があるため助成申請する割合は高く、交付目標件数を概ね達成している。							
総合評価	現在の課題	血液疾患患者の治療の機会を拡充するためには、より多くのドナー登録が求められている。しかしながらドナー登録には年齢の上限があり、現状のドナー登録数を維持するためには若い世代のドナー登録が喫緊の課題となっている。						評価結果		
	今後の方向性	骨髄等移植における適合率は数百～数万分の1であり、現在移植を待つ患者数に対し移植されたのはその半数となっている。ドナー登録者数が多いほど適合する割合が高くなるため、より多くの方のドナー登録が求められている。また、ドナー登録年齢には上限があり、現状のドナー登録数を維持するため、今後は若い世代への周知・啓発も行い骨髄等の提供希望者の増加を促進していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		医薬品等監視指導				所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・麻薬及び向精神薬取締法 ・覚醒剤取締法 ・毒物及び劇物取締法 ・薬局等の行う医薬品の広告の適正化に関する条例 				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 平成 9 年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	区内薬局、店舗販売業等の施設にて医薬品等が安全に使用、提供される体制を確保し、健康被害や事故等の未然防止を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局、店舗販売業、医療機器販売業・貸与業に対する許可(届出)事務及び監視指導 ・医薬品等の収去検査 ・毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者に対する登録(届出)事務及び監視指導 ・毒物劇物業務上取扱者に対する廃水検査 								
委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	監視指導件数	件	1,200	864	1,169	1,128	1,200	94.0%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					776		756		617
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		23,409		20,229		17,965	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		777		757		618	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)		0		0		0	
		総経費		24,186		20,986		18,583	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		3,226		3,543		3,720	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		1,105		1,600		1,535			
一般財源(区負担額)		19,855		15,843		13,328			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	医薬品等が安全に使用、提供される体制を確保するため、各施設において法令順守状況を監視指導する事業は必要である。						
	効率性	3	健康被害発生リスクの高い施設への監視や、都と連携をしながら社会情勢に合わせて監視する業態を選定するなど、効率的な監視指導に努めている。また、一部の手続きに関してはオンラインで対応している。						
	手段の適切性	3	繁華街に増加している薬店等の監視について、都区合同一斉監視、区独自の一斉監視等により事業を充実させた。						
	目的達成度	3	法令違反施設に対しては迅速に対応し、早期に改善させることで健康被害や事故発生等を未然に防ぐことができている。						
総合評価	現在の課題	過去5年間で対象施設は160件ほど増加し、開店時間が深夜に及ぶ施設も増加している。また、近年の法令改正により、医薬品の販売・提供方法が多様化し、本邦の法令に馴染みのない外国人事業者の参入も増加している。このような状況で、新規開設相談時からの徹底した法令順守の指導、夜間の時間帯も含めた継続的な監視指導に人員を投じる必要があるとされている。						評価結果	
	今後の方向性	法令順守状況確認のため、自主点検票を活用した効率的な監視を実施し、新規参入事業者等については人員と時間をかけた継続的な監視指導を実施していく。また、オンライン申請への対応準備及び施設のメーリングリスト化を進めていくことで事務の削減を図っていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		自主衛生管理等					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区保健衛生事業助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	食品等事業者の自主的な衛生水準の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・台東食品衛生協会の衛生管理点検、自治指導員研修及び普及啓発の各事業を助成し、協会の自主衛生管理支援を行う。 ・助成金額:1,001,000円 								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	自主巡回指導実施組合数	組合	30	11	19	17	40	42.5%
	決算額 (単位:千円)					R3年度	R4年度	R5年度	
						566	982	1,001	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				2,701	2,529	1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				567	982	1,001	
総経費				3,268	3,511	2,712			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0		
	一般財源(区負担額)				3,268	3,511	2,712		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	食品の衛生確保には、行政による監視指導と事業者による自主衛生管理の推進が不可欠である。助成を行うことで、協会自治指導員の育成支援及び協会のネットワークを活用した自主管理の推進が期待できる。						
	効率性	3	当協会に対する自主衛生管理支援は、組織を活用した有効な手法である。協会のネットワークを活用し、効率的な食品衛生情報の伝達も図っている。						
	手段の適切性	3	自治指導員による自主巡回指導が定着し、行政は重点監視対象施設の監視指導を効果的に実施できている。						
	目的達成度	3	自主巡回指導実施組合数(成果指標)は、自治指導員による点検実施組合数を示している。感染症流行のため実施組合数が減少したが、ホームページで講習動画を配信する等、情報提供を積極的に実施した。						
総合評価	現在の課題	組合により取り組みは差異がある。積極的に自主衛生管理に取り組んでいる組合の情報を他の組合にフィードバックするための機会が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	食品の安全を確保するためには行政による監視指導と併せて、事業者の自主的な衛生管理が必要である。そのために現状の規模で事業助成し、食品衛生協会のネットワークを活用した食品衛生情報の迅速な伝達や、オンラインを活用した情報発信で自主衛生管理を推進していく。また、組合向け講習会の場にて、取り組み事例を紹介する場を新たに設定することで、自主衛生管理の動機づけとする。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		狂犬病予防					所管	健康部 生活衛生課			
事務事業の概要	根拠法令等	狂犬病予防法					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和50年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	狂犬病及び動物由来感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するとともに、犬等が人に危害を及ぼすことを防止する。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い犬の登録・鑑札の交付及び登録手数料の徴収 ・狂犬病予防注射済票の交付及び注射済票交付手数料の徴収 ・集合注射の実施(4月・区立公園等)及び未注射犬への督促指導の実施 ・咬傷犬の措置及び違反犬への注意・指導 ・動物由来感染症の防止対策 										
委託の有無	なし			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	登録犬頭数	頭	-	7,092	7,223	7,165	-	-		
		登録犬に対する狂犬病予防注射接種率	%	70.0	73.6	72.5	73.4	70.0	104.9%		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					1,187		1,472		1,751		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,605		9,103		6,416	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				1,188		1,472		1,751	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0	
総経費				13,793		10,575		8,167			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				5,207		3,702		3,188		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		36		66		
	一般財源(区負担額)				8,586		6,837		4,913		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	海外では依然として狂犬病が発生しており、日本に侵入する危険性が常に存在しているため必要性は高い。								
	効率性	3	区民の利便性を考慮し、公園等での集合注射を実施し、土曜日にも開催している。また、区内の動物病院に、注射済票の交付を依頼しており、注射接種率の向上を図っている。								
	手段の適切性	3	法律では4月～6月までが予防注射期間であるため、4月を「狂犬病予防強化月間」として、各公園や協定動物病院において同一料金での注射接種を行っている。未接種の飼い主には督促指導を行い、予防注射の徹底に努めている。								
	目的達成度	4	WHOのガイドラインにおいて狂犬病発生時に感染拡大を阻止するためには、狂犬病予防注射接種率70%以上を確保する必要があるが、当区は毎年その数値を達成している。								
総合評価	現在の課題	これまで犬の飼い主は、犬を飼い始めた際に新規登録のため窓口に来所していたが、マイクロチップ制度の開始によるオンライン手続きの増加に伴い、対面による普及啓発の機会が減少している。狂犬病予防接種率は70%以上を達成しているものの未接種率も横ばいであり、今後の接種率向上のためにも更なる普及啓発が必要である。						評価結果			
	今後の方向性	日本には現在狂犬病の発生はないが、周辺国を含む世界では依然として発生しており、日本へ侵入する危険性は常に存在する。国内発生が起きた場合、感染拡大を防ぎ区民の安全を守るためには、WHOが提唱する70%以上の高い接種率の保持が必要であるため、既存の広報媒体の内容をブラッシュアップすることにより、これまで以上の普及啓発を実施する。						改善			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		環境衛生監視指導						所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	根拠法令等	理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等						事業の開始・終了年度		
								[事業開始]	昭和50年度	
								[終了予定]	- 年度	
	事業目的	環境衛生関係法令等に基づく営業施設の許認可・監視指導を行うことで公衆衛生の向上を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生関係営業施設の許認可並びに営業施設の構造設備及び衛生措置等の監視指導(理化学検査を含む)並びに衛生管理講習会を実施し、施設の衛生基準の確保と維持管理の向上を図る。 ・建築物衛生法に規定する特定建築物において、建築確認申請時における事前審査を行うとともに立入検査を行うことにより、建築物における衛生的な環境の確保を図る。 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	監視指導件数	件	1,200	811	802	1,024	1,200	85.3%	
		講習会実施回数	回	10	4	8	11	10	110.0%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,460		1,533		1,533	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			52,670		52,005		47,051	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,172		1,464		1,349	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			288		70		185	
総経費			54,130		53,539		48,585			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			3,376		3,506		4,418		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,412		2,558		2,342		
	一般財源(区負担額)			48,342		47,475		41,825		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	旅館業施設等の営業施設は増加傾向にある。施設に対する監視指導及び業者等への講習会を充実させ、衛生水準を向上させていく必要がある。							
	効率性	3	監視指導の際、理化学検査を実施し、科学的数値をもって指導している。また、理美容所や旅館業では自治指導員と共に施設を巡回することで指導の効率を高めている。							
	手段の適切性	3	ホームページの掲載内容を充実させることにより、施設開業相談等一部の業務をオンライン化している。また、業者等の希望に応じ、メールによる問合せに対応している。							
	目的達成度	3	新型コロナの分類が変更される前と比較し、営業施設に対する監視指導件数を増加させることで、衛生水準の確保と向上を図った。							
総合評価	現在の課題	新型コロナが5類へ移行して以降、区内に多くの観光客等が訪れていることから旅館業施設等の需要が増加している。需要の増加に伴い、旅館業等営業施設に関する相談・苦情件数が増加傾向にある。他の業種についても施設の衛生水準を確保し、従前からの監視業務を維持していくためには相談業務等の効率化が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	観光客等の増加を受け、今後も旅館業施設等の新規開設相談の増加が見込まれる。また、利用者の増加に伴い施設の衛生状況への苦情の増加も見込まれる。施設への立入検査等監視指導が必要となる機会の増加も見込まれることから、オンラインを活用した相談業務等を継続実施し、業務効率化を図る。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		ねずみ・衛生害虫防除				所管	健康部 生活衛生課		
事務事業の概要	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 昭和40年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	ねずみ・衛生害虫の発生状況の把握、防除方法の指導により、蚊媒介感染症等の発生を抑制する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区立公園、谷中霊園、区道雨水ます等の蚊などの衛生害虫の発生状況調査、防除作業の実施 ねずみ・衛生害虫の相談受付及び防除方法の指導 繁華街の屋外ねずみ防除対策として、地域ぐるみでねずみ対策に取り組む地域に対する支援の実施 								
委託の有無	一部委託		補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	ねずみ・衛生害虫相談件数	件	-	251	304	358	-	-
		蚊対策調査等実施件数	件	400	522	460	481	400	120.3%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					5,978		6,405		7,783
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,904		11,294		13,089
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,961		6,387		7,758
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			17		18		26
		総経費			15,882		17,699		20,873
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,700		2,700		2,700
一般財源(区負担額)			13,182		14,999		18,173		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	繁華街におけるねずみの被害に関して、地域の方々からの苦情相談等の問合せが増加している状況であり、必要性は高まっている。						
	効率性	3	ねずみ・衛生害虫の相談は、窓口の他、電話やオンラインによる受付をすることで、利便性を図っている。また、発生状況等の調査結果を踏まえた防除対策を実施している。						
	手段の適切性	3	ねずみ・衛生害虫の相談は、対面・電話・オンラインの選択ができる。発生状況等の調査及び防除対策は、専門性が求められるため、専門業者へ委託をしており、緊急時用の薬剤の備蓄とともに、東京都の補助金を活用している。						
	目的達成度	3	ねずみ・衛生害虫の発生防止効果の評価は困難であるが、実地調査件数等活動指標については計画通り実施している。また、蚊媒介感染症対策のウイルス検査の結果は、ホームページに掲載し情報提供している。						
総合評価	現在の課題	薬剤による人や環境への影響を極力軽減するとともに、より効果的な防除を行うため、薬剤に頼った対症療法的な対策ではなく、環境対策やIPM(総合防除・総合的有害生物管理)を重視した防除体系の考え方を啓発していく必要がある。繁華街の屋外ねずみ防除対策は、令和5年度に実施した2地区の結果を検証し、地域の選定、町会等との連携、ねずみの餌となるごみの対策の強化等を実施していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	新型コロナウイルスの5類への移行に伴い、区への来訪者の増加が顕著なことから、蚊媒介感染症については、輸入症例等が増加傾向にあるため、対策を継続していく必要がある。繁華街の屋外ねずみ防除対策は、引き続き、町会、商店街等、地域ぐるみでねずみ対策に取り組む地域に対する支援として地区を増やして実施していく予定であるが、同時に、ねずみの餌となるごみの管理を徹底していく環境的な対策を啓発していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅宿泊事業事務					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	根拠法令等	住宅宿泊事業法					事業の開始・終了年度		
	事業目的	住宅宿泊事業の適正な運営を確保しつつ、観光旅客の宿泊に対する需要に対応して来訪及び滞在を促進し、もって区民生活の安定・向上及び経済の発展に寄与する事を目的とする。					[事業開始] 平成30年度		
	[R5年度] 事業内容	・住宅宿泊事業の届出受付及び監督業務 ・住宅宿泊事業者講習会					[終了予定] - 年度		
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	届出相談数	件	-	857	1,313	2,100	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					433		305		1,235
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			31,682		25,286		25,664
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			433		305		1,236
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			32,115		25,591		26,900
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			32,115		25,591		26,900		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	廃業が続いたコロナ禍を経て、届出相談数の回復に伴い届出住宅数が再び増加しており、区民の生活環境維持と宿泊者の安心・安全を確保するため、住宅宿泊事業の適正な運営に資する指導・監督は必要である。						
	効率性	3	法施行当初より事業に係る各届出や各自治体での処理についてはオンラインを前提としているため、事業者にはオンライン申請の利用を奨励している。しかしオンラインが使用出来ない一部の事業者やシステム自体の仕様により、窓口での書類による手続きと併用している。						
	手段の適切性	3	監督官庁である観光庁の制度により、オンラインシステムは観光庁が構築・管理・運営し、国・自治体・事業者等が届出から廃止まで使用する事を前提として、業務を行っている。						
	目的達成度	3	関係法令や解釈などが随時変更されているが、都度適切に対応できている。						
総合評価	現在の課題	宿泊施設として観光客の受け入れ数の増加や、既存の旅館・ホテルとは異なり住宅を使用する事により宿泊先を選択する幅が増えることなど、地域経済への貢献が期待できる一方で、届け出ようとする住宅に関して建築関係法令での判断が難しい例がある。また宿泊サービス事業への参入のしやすさによる地域住民の生活環境への影響も皆無ではないため、随時事業者への指導を行っている。						評価結果	
	今後の方向性	法施行直後は非常に多くの届出があったものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限により急激に減少した。5類移行後は再び届出件数が増加するなど、社会情勢に大きく左右されている。また届出住宅数や宿泊者数の増加による近隣への生活環境悪化につながらないよう、事業者の適正な運営の指導・監督に努めていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		各種検査					所管	健康部 生活衛生課	
事務事業の概要	根拠法令等	食品衛生法、地域保健法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和45年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	行政試験検査機関として、科学的根拠を提供することにより区民の安全・安心な生活環境を確保する。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：直接の対象は保健所及び区内関連部署 ・細菌検査及び理化学検査：食品衛生や環境衛生に関わるもの、教育委員会等の部署からの依頼検査等を行う。 ※通年、原則開庁日に実施 								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	検査総件数	件	-	1,479	1,171	1,728	-	-
	成果指標								
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					8,955		8,900		7,954
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			29,344		27,590		28,046
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			8,956		8,900		7,955
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			38,300		36,490		36,001
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			38,300		36,490		36,001	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	食品衛生検査は法令により行政実施が基本であり、本事業は保健所の監視・指導業務を支える事業である。						
	効率性	3	需要に応じた検査を行うため、コストは年度により多少変動する。平成24年度から消費者庁無償貸与機器を用いた検査項目を実施し、コスト削減を図っている。						
	手段の適切性	3	行政処分・指導に関わる検査データには信頼性・正確性が必須のため、行政が主体となる必要がある。社会情勢に合わせ、随時、検査項目の見直しを行っている。						
	目的達成度	3	保健所各部署と連携した検査を実施し、社会情勢や区民ニーズを反映した検査内容は常に一定の効果を上げている。						
総合評価	現在の課題	引き続き、信頼性・正確性を第一に、保健所の監視・指導を支える各種検査業務を継続させる必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	監視職による検査職員補充を図ってきた。監視と検査を経験した職員の存在は、更なる迅速柔軟な連携を後押しできる。今後も、行政試験検査機関として、信頼性・正確性を確保した各種検査を継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		難病患者等支援					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、難病法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成14年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	総合支援法に基づく障害福祉サービス等の提供や難病に関する啓発活動を行うことにより、難病患者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等の提供 ・難病に関する講座の開催 ・難病対策地域協議会の開催 								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給決定者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)	人	-	8	8	8	-	-
		講座実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	延べ利用者数(障害福祉サービス、移動支援、日常生活用具)	人	-	29	47	82	-	-
		講座受講者数	人	15	17	16	13	13	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					2,966		3,699		14,118
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,103		9,272		11,977
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			71		58		43
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,895		3,642		14,075
		総経費			11,069		12,972		26,095
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,961		2,462		10,646		
一般財源(区負担額)			9,108		10,510		15,449		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	日常生活を営むにあたり支援を要する難病患者等に対して、必要なサービスの提供や周知・啓発活動を引き続き行う必要がある。						
	効率性	3	相談と医療費助成の係が連携することで、難病患者の情報が共有でき、適切な相談支援ができています。						
	手段の適切性	4	保健師が面接を行うことで、現状を確認し必要なサービスの案内を行っている。						
	目的達成度	3	保健師の面接により支援が必要な方に情報を届け、必要な支援に繋げることができています。						
総合評価	現在の課題	難病の特性から、今後も、医療・保健・福祉機関の情報共有や連携を行い、難病患者の支援体制を整えていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	難病対策地域協議会を開催し、地域の実情に応じた難病患者への支援の現状把握や各関係機関との情報共有を行い、連携を図っていく。 保健師による面接をきっかけに、患者宅の訪問や電話による経過観察を行い、今後も難病患者の支援に役立てるように努めていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		公害健康被害補償給付等						所管	健康部	
									保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律 台東区公害健康被害診療報酬審査会条例 台東区公害健康被害認定審査会条例 台東区公害健康被害診療報酬請求事務手数料支払要綱 台東区公害健康被害認定更新申請手続用診断書代及び診療内容証明料補助金支払要綱 台東区主治医診療報告書作成料補助金交付要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和50年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	公害に係る健康被害者に対し、その損害を填補するための補償給付を行い、迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。								
[R5年度] 事業内容	・補償給付(療養の給付及び療養費、障害補償費等) ・認定審査会の実施(被認定者の認定の更新及び障害程度の見直しの審査) ・診療報酬審査会の実施(療養の給付及び療養費の審査)									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	認定審査会開催回数	回	-	11	11	12	-	-	
	成果指標	認定患者補償給付件数	件	-	5,771	5,452	5,190	-	-	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					216,333		201,620		195,359	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,030		14,111		14,545	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,680		3,230		3,605	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			212,328		196,080		189,187	
		総経費			228,038		213,421		207,337	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			213,737		198,202		191,580	
一般財源(区負担額)			14,301		15,219		15,757			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	第一種指定地域の解除により新規認定は行われませんが、法令等に従い既被認定者及びその遺族等には、従前どおり補償給付を適切に継続する必要がある。							
	効率性	2	被認定者の経過や症記等の情報の大半が紙で管理されているため、事務処理効率は悪い。国による統一的なオンライン化を期待するが、新規認定が行われないことから、被認定者の数は自然減等により減少する一方であり、費用対効果の観点で見込めない。							
	手段の適切性	3	医師等専門的有識者を構成員とする認定審査会や診療報酬審査会において、認定内容や療養給付の妥当性を判断、審査しており、補償が適切に実施されている。							
	目的達成度	4	公害に係る健康被害者に対して迅速かつ適正に必要な補償給付が行われており、健康の確保に寄与している。							
総合評価	現在の課題	被認定者の経過や診療録等の情報の大半が紙(一部はX線フィルム)で管理されており、認定審査会の準備に係る事務効率は劣っている。紙資料のデータ化や認定審査会のオンライン化により、審査会運営に係る効率化の可能性はある一方で、X線フィルム等データ化に馴染まない審査資料媒体への対応など課題がある。						評価結果		
	今後の方向性	他区での審査会運営方法等の調査・研究、費用対効果の検証を実施しつつ、当面の間は現行の運営方法で引き続き迅速かつ適正な補償給付事務に努める。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核医療費等公費負担				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				事業の開始・終了年度			
						[事業開始]	-	年度	
						[終了予定]	-	年度	
	事業目的	結核治療を受ける方が安心して医療を受けられるよう、結核の治療にかかる医療費の一部(あるいは全部)を公費で負担する。							
[R5年度]事業内容	(1)結核患者に対する措置 結核患者に対して適正な医療の普及と医療費の軽減を図るため、感染症診査協議会(結核部会)の意見を聞いた上で、結核の治療に要した医療費の95%を公費負担(保険優先)する。 (2)感染症患者に対する措置 活動性感染症患者について、感染症防止のため感染症診査協議会(結核部会)の意見を聞き、医療機関への入院を保健所長が勧告し、患者の経済状態により、結核医療に要した費用の全部若しくは一部を負担する。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	結核医療費公費負担件数	件	-	531	465	441	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					14,968		21,573		20,901
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,302		5,841		7,240
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			59		54		34
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			14,909		21,519		20,868
		総経費			21,270		27,414		28,142
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			10,736		7,761		7,638	
	一般財源(区負担額)			10,534		19,653		20,504	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	結核の治療は長期間に及ぶため、結核患者が安心して良質かつ適切な医療の提供を受けるためには、結核の治療にかかる医療費の一部(あるいは全部)を公費で負担することが重要である。						
	効率性	3	良質かつ適切な医療を提供するために必要なコストであり、適正に処理されている。						
	手段の適切性	3	公費負担医療については、感染症診査協議会(結核部会)を通じて適正に審査され、結核の治療に必要なものだけに限り実施されている。						
	目的達成度	4	結核患者の経済的負担を軽減することで、適切な医療の継続につながり、結核のまん延防止に寄与している。また、台東区の結核罹患率は年々減少傾向にあり、目的達成度は高い。						
総合評価	現在の課題	台東区の結核罹患率は令和2年21.4、令和3年19.1、令和4年16.7と年々減少傾向にあるが、国・東京都の数値(国:8.2、都:8.5)と比較すると未だに高い数値となっているため、今後も適正に結核医療費公費負担を実施し、結核患者が適切に医療を受けられる状況を整備することで、結核のまん延防止を図っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	患者が安心して継続的に結核の医療を受けるためには、結核の治療にかかる医療費の一部(あるいは全部)を公費で負担することが必要不可欠である。引き続き、本事業に基づき結核の治療にかかる医療費の公費負担を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		結核患者の登録・指導					所管	健康部 保健予防課			
事務事業の概要	根拠法令等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					事業の開始・終了年度				
							[事業開始]	-	年度		
							[終了予定]	-	年度		
	事業目的	区内に居住する結核患者を指導・管理し、結核の治療の完遂、多剤耐性結核の発症の防止や結核患者の再発の早期発見を図る。また、結核患者と接触のあった者(家族・職場・学校等)に対して接触者健診等を実施し、感染者・発病者の早期発見を行い、結核の早期治療につなげる。									
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内に居住する結核患者の指導・管理 結核患者との接触者への健康診断等の実施 										
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	管理検診	件	-	96	75	70	-	-		
		接触者健診	件	-	230	206	382	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					3,335		2,778		4,038		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			17,190		16,440		16,039		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,179		1,699		2,973		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,156		1,079		1,066		
		総経費			20,525		19,218		20,078		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,205		1,180		1,284		
		一般財源(区負担額)			19,320		18,038		18,794		
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
必要性		3	管理検診・接触者健診の実施は、結核の治療の完遂、多剤耐性結核の発症の防止や結核の早期発見・早期治療につながるため、非常に重要である。								
効率性		3	患者・接触者への説明、健診の案内は適切に行っている。また、日本語での会話が難しい患者・接触者に対しては、東京都が実施する多言語通訳サービス等を活用するなど、効果的に面談等を行っている。								
手段の適切性		3	保健所での検査だけでなく、区内医療機関等に健診の委託を行っており、患者・接触者の利便性の向上を図っている。								
目的達成度		3	結核患者・接触者の健診を適切に実施しており、結核のまん延防止に努めている。								
総合評価	現在の課題	結核の治療中に患者が服薬を中断してしまうと、結核の治療の完遂ができないだけでなく、多剤耐性結核を発症してしまう可能性があるため、患者と相談の際には、結核について丁寧に説明し、理解を促すとともに、しっかりと服薬ができているか保健所で確認を行う必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	患者の特性に応じたDOTS(直接服薬確認法)を行い、患者が治療を完遂できるよう支援を行うとともに、結核患者の管理検診・接触者健診の受診率向上に努めて、結核罹患率の低下を図っていく。						維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		予防接種					所管	健康部	
								保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	予防接種法 特別区予防接種相互委託協定書 台東区麻しん風しん予防接種費用助成要綱 台東区予防接種再接種費用助成要綱 台東区里帰り等の滞在期間中に要する定期予防接種費用の助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和23年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	免疫力の低い子供や高齢者に対して、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を防止するために予防接種を実施し、公衆衛生の向上・増進に寄与する。また、予防接種による健康被害が発生した場合は、法に基づき迅速に救済を行う。							
[R5年度] 事業内容	・定期予防接種 ・定期外予防接種区単独助成(麻しん風しん予防接種費用助成、再接種費用助成) ・予防接種事故措置								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	予診票発行件数(定期・定期外)	件	-	92,391	117,289	93,447	-	-
	成果指標	接種件数	件	-	63,368	67,621	66,348	-	-
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					593,793		682,886		654,270
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			15,306		14,329		16,254
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			577,479		670,392		640,268
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			16,314		12,495		14,002
		総経費			609,099		697,216		670,524
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			52,630		130,025		72,583
		一般財源(区負担額)			556,469		567,191		597,941
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	感染症の発生・まん延を防止するには、予防接種によって免疫水準を維持することが重要であり、法令等に基づき適時適切に接種機会を確保することが必要である。						
	効率性	3	子供の予防接種予診票については、保護者に接種期間到来を確実に認識してもらうための手法として、各ワクチンの標準接種期間にあわせてその都度発送する方法を採用している。母子手帳の交付に合わせて一括して交付する方法と比較し効率面では劣るが、接種期間を逃さないためには効果的である。						
	手段の適切性	4	定期予防接種は区内の協力医療機関に委託しており、適切に運営されている。また、特別区予防接種相互委託協定により23区内の協力医療機関でも接種が受けられる仕組みとなっており、利便性も図られている。						
	目的達成度	3	子供の定期接種は、9割を超える接種率で常に推移しており、感染症の発症・まん延防止に寄与している。						
総合評価	現在の課題	毎年のように新たな定期接種化ワクチンの導入や助成制度の創設があり、業務の拡大と複雑化が著しい中、子供と家庭の健康を守るために法令等に基づき適時適切に接種機会を確保することが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、感染症の発生・まん延を防止するため、法令等に基づき適時適切に区民の接種機会を確保する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		小児インフルエンザワクチン接種費助成					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区小児インフルエンザ予防接種費用助成要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	小児のインフルエンザワクチン接種にかかる費用を助成することにより、子供の健康を守るとともに、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザワクチン接種を希望する生後6か月～中学3年生(15歳)の区民に対し、接種費用を助成する。 ・実施時期:10月1日から2月末日 ・接種期間:区内協力医療機関 ・助成額:1回につき2,300円(2回まで) 								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	予診票発行件数	件	-	36,744	36,118	35,712	-	-
	成果指標	助成件数	件	-	16,260	14,961	13,817	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					41,361		38,759		36,114
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,529		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			41,362		38,759		36,114
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			44,063		41,288		38,680
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			44,063		41,288		38,680		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	集団・個人予防のエビデンスが不足しているとして定期接種化されておらず、全額自己負担である。費用の一部助成事業によって、接種を希望する子育て世代の負担の軽減を図っている。						
	効率性	3	対象者数及び接種件数が非常に多いため、他の任意接種と同様に窓口で予診票を発行するのは非効率であることから、現行の対象者全員への予診票送付を行っている。また、予診票を紛失した場合、電子申請で再交付の受付を行っており、利便性の向上を図っている。						
	手段の適切性	3	子供の健康を守り、子育て世代の負担を軽減するために、接種にかかる費用を助成することは、手段として適切である。						
	目的達成度	3	コロナ禍での行動様式の変化によって、インフルエンザの流行が少ないシーズンが続いたことから、助成件数が減少しているものの、小児のインフルエンザワクチン接種を希望する子育て世代の負担軽減に寄与している。						
総合評価	現在の課題	感染予防と重症化予防のためには、ワクチン接種と、手洗い等の感染予防対策と組み合わせて実施することが必要であるが、総合的な対策についてのリスク・コミュニケーションが不十分である。						評価結果	
	今後の方向性	ワクチン接種も含めたインフルエンザ総合対策の一層の周知により、感染予防対策の実効性を上げていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		風しん対策		所管	健康部				
					保健予防課				
事務事業の概要	根拠法令等	台東区風しん抗体検査実施要綱 台東区風しん予防接種費用助成要綱		事業の開始・終了年度					
				[事業開始] 平成24年度					
				[終了予定] - 年度					
	事業目的	風しんの流行拡大の防止及び先天性風しん症候群の発生防止を図る。							
[R5年度] 事業内容	・19歳以上の妊娠を希望する女性とその同居者を対象に風しん抗体検査の実施 ・抗体価の低い19歳以上の妊娠を希望する女性及びその同居者を対象に予防接種費用の助成								
委託の有無	一部委託		補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	抗体検査受診票発行件数	件	-	520	460	625	-	-
		接種予診票申請件数	件	-	228	236	297	-	-
	成果指標	抗体検査実施件数	件	-	401	338	426	-	-
		接種件数 (検査後接種+予診票申請後接種)	件	-	373	344	437	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					6,412		5,539		6,944
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		3,422
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,412		5,540		6,944
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			8,213		7,226		10,366
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,295		2,880		3,620
		一般財源(区負担額)			4,918		4,346		6,746
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	妊娠前の女性及び同居者が風しんの抗体を保有しておくことで、胎児の先天性風しん症候群の発生防止につながるため、抗体検査及び低抗体価者への接種を促進することは必要である。						
	効率性	3	抗体検査受診票及び接種予診票の申請は、来所することなくオンライン申請又は電話での申請ができるため、希望者の利便性が図られている。						
	手段の適切性	4	抗体検査の結果により、低抗体価の方のみに接種を促すため、適切かつ効果的な実施方法がなされている。また、抗体検査・接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。						
	目的達成度	3	風しんの流行状況による受検者数・接種者数の変動はあるものの、抗体検査の申請者数、受検者数は増加傾向であり、また、低抗体価と判定されて接種を受ける者も増加しているため、目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	2006年より麻しん・風しん混合ワクチンによる2回接種制度が始まったことから、十分な抗体を保有している方が妊娠可能年齢を終えていくまでの約30年間(2036年頃まで)は、先天性風しん症候群対策を継続していく必要がある。					評価結果		
	今後の方向性	先天性風しん症候群自体には治療法がないため、妊娠前の女性と周囲の者が抗体を保有することが予防に有効である。引き続き、あらゆる広報媒体を活用して制度の周知に努め、抗体保有者の増加を図る。					維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		おたふくかぜ予防接種費助成					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区おたふくかぜ予防接種費用助成要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成30年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	おたふくかぜの発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図る 子育て世代の経済負担の軽減を図る								
[R5年度]事業内容	・おたふくかぜ予防接種費用の一部助成									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	接種予診票発行件数	件	-	1,344	1,284	2,483	-	-	
	成果指標	助成件数	件	-	1,186	1,235	1,894	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					4,262		4,425		7,190	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		3,422	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,263		4,425		7,191	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			6,964		6,111		10,613	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,131		2,213		3,595	
一般財源(区負担額)			4,833		3,898		7,018			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	幼少期の2回接種完了者を増やすことで、おたふくかぜの流行を抑制し、罹患による重篤な合併症(ムンプス脳炎・難聴)リスクを大幅に低減できるため、接種の促進に費用助成は必要である。							
	効率性	3	任意接種の費用助成でありながら、日本小児科学会が推奨する接種スケジュールに合わせて対象者へ予診票を自動的に発送することで区民の利便性向上を図っている。また、2回目の予診票は接種時期が重なる他の定期接種ワクチンの予診票に同封して発送する等、経費の節減に努めている。							
	手段の適切性	4	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。							
	目的達成度	4	接種率が概ね90%前後で推移しており、小児の定期接種と同等の水準にあることから、おたふくかぜの発生・まん延防止に効果的であり、子育て世代の経済的負担の軽減にも寄与している。							
総合評価	現在の課題	おたふくかぜは4～5年周期の流行が繰り返されているため、定期接種化が急務である。それまでの間は助成事業を継続する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	国において予防接種法に基づく定期接種化の検討・審議が実施されている。定期接種化がなされるまでの間は、本事業を維持し、区民の健康増進を図る必要がある。引き続き、制度の周知に努めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		带状疱疹ワクチン接種費助成					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区带状疱疹予防接種費用助成要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始]	令和	5年度	
							[終了予定]	-	年度	
	事業目的	予防接種に係る経済的負担を軽減し、带状疱疹の発病を予防し、区民の健康増進を図る。								
[R5年度]事業内容	・带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	接種予診票発行件数	件	-	-	-	6,505	-	-	
	成果指標	助成件数	人	-	-	-	4,504	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					0		0		48,954	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		0		4,277
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		48,955
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				0		0		53,232
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		24,760
一般財源(区負担額)				0		0		28,472		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	带状疱疹予防に関する社会的関心の高まりにより、助成制度の創設に対する区民の要望が高かった事業であるため、令和5年度予算執行率は100%であった。依然として問い合わせや予診票の申請も多く、区民ニーズが非常に高い。							
	効率性	3	接種予診票の申請は、来所することなくオンライン申請又は電話での申請ができるため、希望者の利便性が図られている。							
	手段の適切性	4	接種を区内の協力医療機関に委託することにより、適切に運営されている。							
	目的達成度	4	带状疱疹罹患率が急激に上昇する50歳以上の方に対して、発症・重症化予防、経済的負担の軽減に寄与しており、ニーズも非常に高いことから目的が達成されている。							
総合評価	現在の課題	助成回数の制限(生涯に一度限り)を設けているが、任意接種のため申請者の状況によって過去の接種履歴を区で確認できないケースが発生し、その場合は申請者の申し出をもって申請を受け付けている。						評価結果		
	今後の方向性	制度の詳細な条件等を含め、更なる区民周知に努めていく。国において予防接種法に基づく定期接種化がなされるまでの間は、本事業を維持し、区民の健康増進を図る必要がある。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		新型コロナウイルスワクチン接種				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症法等改正法附則 ・予防接種法 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱 				事業の開始・終了年度			
	事業目的	新型コロナから区民の生命と健康を守るため、国の指示のもと、東京都の協力により、ワクチンの接種を実施する。 接種を希望する区民が円滑に接種を受けられるよう、病院、医師会、その他関係機関と連携し、速やかに接種を実施する。 対象者：住民基本台帳に記録されている者 実施期間：令和3年2月17日～令和6年3月31日				[事業開始]	令和	2	年度
	[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年春開始接種 初回接種を終了した方のうち、高齢者(65歳以上)、医療機関や高齢者施設等の従事者、5～64歳の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方が対象、接種期間：令和5年5月8日～9月19日 ・令和5年秋開始接種 生後6か月以上で、初回接種を終了したすべての方が対象、接種期間：令和5年9月20日～令和6年3月31日 ・初回接種 幼児・小児・12歳以上の方が対象、接種期間：令和6年3月31日まで 				[終了予定]	令和	5	年度
	委託の有無	一部委託		補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	ワクチン接種	-	-	実施	実施	実施	-	-
		ワクチン接種体制確保	-	-	実施	実施	実施	-	-
	成果指標	接種者数	人	-	431,928	168,898	66,320	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					3,149,186		2,672,506		555,307
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			177,283		130,705		74,623
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,127,185		2,664,629		554,364
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			3,304,468		2,795,334		628,987		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,149,187		2,672,505		555,306	
	一般財源(区負担額)			155,281		122,829		73,681	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	新型コロナワクチン接種を全額公費負担で実施し、新型コロナの重症化の予防を図り、区民の健康を守るために必要な事業であった。						
	効率性	3	接種予約システムの導入、多言語対応のコールセンター開設によって、WEB・電話による接種予約を実施。WEB・電話が困難な方には、予約代行サービスを実施し、区民の円滑な接種予約の実現に努めた。令和5年度は接種体制を見直し、集団接種会場を設置せず、事業を効率化することで、コストを大幅に削減した。						
	手段の適切性	3	区民が経済的負担を負うことなく、全額公費負担で予防接種を実施し、新型コロナから区民の健康を守るための手段として適切であった。						
	目的達成度	3	区民が接種しやすい環境を整備するため、医療機関と連携して接種体制を構築することができた。接種開始からの接種者は、延べ約65万人に上り、多くの区民に対して予防接種を実施することができた。						
総合評価	現在の課題	新型コロナの5類移行後も、高齢者等の重症化予防のため、定期接種を実施し、感染予防と重症化の予防を図っていくことが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	令和5年度をもって、全額公費負担による特例臨時接種事業を終了している。令和6年度以降は、予防接種法に基づく定期接種として、高齢者向け新型コロナ予防接種を実施する。						廃止・終了	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者障害福祉サービス					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの支給をすることにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進するとともに、障害者の家族の福祉の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	・適切な障害福祉サービス利用に関する支給決定事務 ・障害福祉サービス支給のための区分認定審査会等に係る事務								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	利用実人数	人	-	639	669	658	-	-
	成果指標	延べ利用者数	人	-	6,903	7,426	7,990	-	-
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					624,489		658,428		677,855
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			22,509		22,336		22,242
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,769		1,725		1,785
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			622,721		656,704		676,071
		総経費			646,999		680,765		700,098
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			421,572		440,234		452,910
一般財源(区負担額)			225,427		240,531		247,188		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	精神障害者が社会参加し自立して生活するために障害福祉サービスの支援は必要である。						
	効率性	3	認定調査を一部委託することで、職員が認定調査以外の業務を行うことができ、サービス支給決定までの期間を短縮することができている。						
	手段の適切性	3	サービスの支給決定までを迅速に行うことにより、障害福祉サービスを必要とする精神障害者に速やかにサービスを提供している。						
	目的達成度	3	障害福祉サービスの支給をすることにより、精神障害者の自立と社会復帰を促進し、家族の福祉の向上を図ることができている。						
総合評価	現在の課題	専門性のある相談支援専門員からのサービスの提案は、利用者に適切なモニタリングをすることで大きなメリットがある。適切なサービスを利用してもらうため、計画相談につなげていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	適切なサービスを提案することができる等の、計画相談のメリットを伝えるリーフレットを新たに作成し、周知していく。計画相談につなげることでより適切なサービスを利用できるよう努める。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者通所施設					所管	健康部 保健予防課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区精神障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱、台東区精神障害者通所サービス事業補助金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和63年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	精神障害者家族団体等が行う精神障害者通所サービス事業運営に要する経費の一部を補助することにより、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し社会復帰の促進を図る。							
[R5年度]事業内容	・精神障害者通所サービス事業所における通所訓練事業に対する運営費の補助								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	交付対象事業所	か所	-	10	10	10	-	-
	成果指標	通所者数	人	-	223	245	256	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					76,525		81,685		79,455
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			76,525		81,686		79,456
総経費			78,326		83,372		82,022		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			65,356		70,446		67,982	
	一般財源(区負担額)			12,970		12,926		14,040	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることを目的とした精神障害者通所サービス事業所に対して、区が補助を行う必要がある。						
	効率性	3	精神障害者通所サービス事業所に対して運営費の補助を行うことにより、安定した事業運営の一助となっている。						
	手段の適切性	3	補助の審査は事業所からの申請に基づき、必要な補助基本額や加算額を決定しており、適切である。事業所からの申請書提出はメールによる提出を可能としており、来所の負担を軽減している。						
	目的達成度	3	精神障害者通所サービス事業所が運営を維持するために補助を行うことで、通所者の適切な利用につながることができている。						
総合評価	現在の課題	精神障害者通所サービス事業所が運営を維持できるよう、事業所に対する補助は必要である。						評価結果	
	今後の方向性	地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図ることに取り組む精神障害者通所サービス事業所に対する運営の補助は、今後も引き続き行う。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		精神障害者地域生活継続支援					所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者単身生活サポート事業実施要綱、台東区精神障害者ショートステイ事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成24年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	単身生活を希望する精神障害者に対する一般住宅への入居支援と、家庭で介護を受けることが困難な精神障害者のグループホームへの短期受入を行うことで、本人及び家族等の福祉の向上を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者グループホーム等から一般住宅への入居に関する相談や支援を行う「単身生活サポート事業」 障害者本人が不安な時や家族等の不在時等に一時的にグループホームへの受入を行う「都型ショートステイ事業」 									
委託の有無	全部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	登録者数(単身生活サポート)	人	-	6	4	2	-	-	
		登録者数(都型ショートステイ)	人	-	9	12	13	-	-	
	成果指標	単身生活移行者数(単身生活サポート)	人	-	3	3	1	-	-	
		利用延べ日数(都型ショートステイ)	日	-	51	58	123	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					4,131		4,198		5,097	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		2,566	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,131		4,198		5,098	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			6,832		5,884		7,664	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,066		2,099		2,549	
一般財源(区負担額)			4,766		3,785		5,115			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	精神障害者が住み慣れた地域で安定した生活を継続するために必要な事業である。							
	効率性	3	グループホームを運営する事業者に委託することにより、単身生活サポート事業の対象者の把握や都型ショートステイ事業の施設の確保が可能である。							
	手段の適切性	4	本事業を実施するには、区内の精神障害者の個々の情報を蓄積し、精神障害者支援の専門的な対応が求められるため、事業委託が適切である。							
	目的達成度	3	単身生活を希望する精神障害者のサポートや、家庭で介護を受けることが困難な精神障害者の短期受入を行い、本人や家族等の福祉の向上を図ることができている。							
総合評価	現在の課題	必要としている障害者が利用できるように、さらに事業の周知を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	支援が必要な精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活することができるように、今後も事業の周知に努める。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		エイズ・性感染症対策				所管	健康部 保健予防課		
事務事業の概要	根拠法令等	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律				事業の開始・終了年度			
	事業目的	エイズ・性感染症の相談・検査を実施することで、患者の早期発見・早期治療につなげ、エイズ・性感染症のまん延防止を図る。また、中・高等学校等で感染症の講演会を実施するなど、若年層にエイズ・性感染症に関する知識を啓発し、一人一人が正しい知識を持つことでエイズ・性感染症の予防を図る。				[事業開始]	昭和62年度		
	[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV・梅毒即日検査(原則月2回実施・匿名予約制・無料・検査結果は即日、医師が口頭で説明) ・中・高等学校等でエイズ・性感染症に関する講演会を実施 ・「世界エイズデー」「二十歳の集い」等でエイズ・性感染症の普及啓発活動を実施 				[終了予定]	- 年度		
	委託の有無	一部委託		補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	HIV・梅毒即日検査実施回数	回	-	24	24	26	-	-
		中・高等学校等講演会実施件数	回	-	4	3	6	-	-
	成果指標	中・高等学校等講演会参加者数	人	-	561	296	527	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					3,962		4,607		5,365
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			17,190		18,547		24,679
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,393		1,810		2,202
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,569		2,798		3,163
総経費			21,152		23,155		30,044		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,584		1,908		2,223	
	一般財源(区負担額)			19,568		21,247		27,821	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	エイズ・性感染症の予防及びまん延防止を図るためには、区民一人一人が正しい知識を持てるよう講演会を実施するとともに、無料検査を実施し、感染者の早期発見・早期治療につなげるのが重要である。						
	効率性	3	他自治体等の事業の運用をヒアリングするなどして、事業実施方法を検討し、コストを抑えながら医療資源を有効活用できる方法で事業を実施している。						
	手段の適切性	3	即日検査の実施に当たっては、SNSを活用し周知するほか、オンラインでの申込受付を検討するなど、より区民が検査を受けやすくする工夫を行っている。						
	目的達成度	3	講演会を実施した学校にアンケートを実施しており、アンケートからは生徒一人一人が考え、理解する姿勢が伺える。中・高等学校等への講演会等の実施は、若年層に対するエイズ・性感染症の啓発として、重要な機会である。						
総合評価	現在の課題	梅毒患者が急増しており、都における患者報告数は2020年が1,579件に対し、2023年は3,701件と倍以上に増加している。急増する梅毒に対応するため、令和5年度より無料検査回数を24回から26回に増やすなど、患者の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでいるが、患者報告数は依然として高止まりをしている。今後も、梅毒患者報告数を注視し、即日検査の実施回数等を精査するなど、状況に応じて適正な対応を行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	エイズ・性感染症を予防するためには、区民一人一人が正しい知識を持てるようエイズ・性感染症に関する普及啓発を行うとともに、保健所で無料の即日検査を実施し、感染者の早期発見・早期治療につなげるのが重要である。引き続き、学校での講演会の実施や、SNS等を活用し効果的に正しい知識の普及啓発を実施していくとともに、性感染症患者の報告数やニーズを注視し、事業実施内容を検討しながら適切にエイズ・性感染症の予防とまん延防止を図っていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		健康総合相談					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	母子保健法 健康増進法 精神保健福祉法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 7 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	保健所専門職による随時相談や予約制相談を実施することにより適切な指導・助言を行い正しい知識の普及と健康増進を図る。 また多様化・複雑化する健康課題に対応し、効果的な保健活動を展開できる保健師の人材育成を推進することにより、区民の地域での安定した生活を促進することとする。								
[R5年度] 事業内容	①保健所内における保健師による健康に関する面接・電話相談(随時) ②家庭訪問による健康相談 ③関係機関連絡 ④地域の健康づくりの活動支援 ⑤健康増進普及月間キャンペーン ⑥保健師事例検討会 ⑦保健師人材育成ガイドラインに基づく研修・人材育成の推進									
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	保健師活動相談件数	件	-	26,654	25,299	21,304	-	-	
		保健師事例検討会及び勉強会	件	-	6	6	6	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					647		601		629	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			52,940		48,465		51,230	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			455		477		498	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			193		124		132	
		総経費			53,588		49,066		51,860	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			265		233		263	
一般財源(区負担額)			53,323		48,833		51,597			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	健康相談の内容は、多種多様化しており、妊娠時の相談・子育ての相談・生活習慣病・メンタルヘルスなど常に変化していく。無料で総合的な健康相談が随時受けられる伴走的な支援は、区民にとって必要不可欠である。							
	効率性	3	来庁することなく相談できる、電話相談、オンライン相談も行っており利便性と効率性の向上を図っている。一方相談時、非言語的コミュニケーションが重要となるため対面での相談、アウトリーチ支援も継続して行っていく。							
	手段の適切性	3	対面相談・電話相談・オンライン相談から、利用者に応じた相談方法で相談を実施している。また、状況・必要に応じて家庭訪問を実施し、関係機関等との連携も図り、相談支援体制を充実させている。							
	目的達成度	3	個々の相談事例に寄り添い助言等を行うとともに、関係機関との連携により問題を解決している。							
総合評価	現在の課題	引き続き多くの方が利用しやすいような環境を整える必要がある。 相談を受ける専門職が適切な支援を行えるよう常にスキルアップするために人材育成が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	複雑化・多様化していくことが予想されている個人の健康問題に対応するために、職場内でのスキルアップが重要であり、人材の育成を継続していく。 また、引き続き、相談者に応じたオンライン相談の活用を推進する。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		特定給食施設指導					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	健康増進法 健康増進法施行規則					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和50年度			
							[終了予定] -年度			
	事業目的	区内給食施設で、栄養管理が十分なされた適切な食事が供給されるよう、栄養や食品衛生に関する知識向上のための指導・助言及び情報提供を行う。								
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 給食届出等の受理及び台帳管理 給食に関する指導・助言(随時) 栄養管理講習会の開催(11月・2月) 栄養管理報告書の指導及び報告(5月分・11月分) 栄養情報の電子メール配信(通年) 									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	栄養管理講習会	回	3	1	1	2	3	66.7%	
		指導件数(個別・集団)	件	-	219	228	280	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					49		50		78	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)		6,302		4,214		7,699		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)		26		27		27		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)		24		24		52		
総経費		6,352		4,265		7,778				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)		0		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)		0		0		0			
	一般財源(区負担額)		6,352		4,265		7,778			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	適切な給食が提供できるよう、引き続き指導及び支援が必要である。栄養管理報告書については、都の経由事務である。							
	効率性	3	施設種類別に実施していた講習会を、内容等を工夫することで、全施設が参加できるようにし、効率よく指導を行っている。							
	手段の適切性	3	全体に向けて情報提供できるように、講習会や栄養情報のメール配信を行っている。							
	目的達成度	3	年始の能登半島沖地震後、2月に給食施設における災害への備えをテーマに講習会を実施する等、最新かつタイムリーな情報提供をすることができた。							
総合評価	現在の課題	給食部門の委託が進む中、給食の運営体制や委託内容が多様化してきているため、施設に応じた指導と支援が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	引き続き、給食施設の栄養管理状況を把握し、指導・支援を行っていく。また、栄養管理報告書のオンライン化については、都の動向を注視していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		出産・子育て応援ギフト		所管	健康部				
					保健サービス課				
事務事業の概要	根拠法令等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱 台東区出産・子育て応援ギフト交付要綱		事業の開始・終了年度					
				[事業開始]	令和 4 年度				
				[終了予定]	- 年度				
	事業目的	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金の支給を伴走型相談支援と一体的に実施することで、安心して出産・子育てができる環境整備の充実を図る。							
[R5年度] 事業内容	東京都の広域連携を活用し、対象者に育児用品や子育て支援サービス等を提供する専用WebサイトにアクセスするためのID・パスワードを送付する。 (1)出産応援ギフト 【対象】妊娠の届出をし、ゆりかご・たいとう面接を受けた妊婦 【支給内容】妊娠1回につき、5万円相当額 【支給方法】ゆりかご・たいとう面接終了後に直接手渡し (2)子育て応援ギフト 【対象】出生後に乳幼児全戸訪問を受けた児童の養育者 【支給内容】児童1人につき、5万円相当額 【支給方法】乳幼児全戸訪問時にオンライン申請を案内し、後日郵送								
委託の有無	一部委託		補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	出産応援ギフト申請件数(遡及分を含む)	件	-	-	0	4,429	-	-
		子育て応援ギフト申請件数(遡及分を含む)	件	-	-	0	2,594	-	-
	成果指標	出産応援ギフト受領件数(遡及分を含む)	件	-	-	0	4,429	-	-
		子育て応援ギフト受領件数(遡及分を含む)	件	-	-	0	2,594	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度	R5年度	
					0		162	202,619	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		1,686	10,196	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		163	198,411	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0	0	
		総経費			0		1,849	208,607	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		162	201,675	
一般財源(区負担額)			0		1,687	6,932			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付ギフトを配付する経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施することで、安心して出産・子育てができる環境整備の充実ができています。						
	効率性	3	東京都の広域連携に参加し、幅広い商品と交換できるギフト券を配付することで、効率的な経済的支援が行われている。						
	手段の適切性	4	申請は原則オンライン申請としており、ギフトの配付も面接時の手渡し、または後日送付により配付を行っている。						
	目的達成度	4	対象となるすべての面接実施者に対してギフト券の配付が行われている。						
総合評価	現在の課題	国の法令改正見込みにより、令和7年度より現金給付への移行が見込まれるため、ギフト券配付は令和6年度で終了し、現金給付となる見込みである。					評価結果		
	今後の方向性	令和7年度からの現金給付移行を見据え、国や都の動向を注視し、適切な給付のために必要な対応を行う。					改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		バースデーサポート				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	とうきょうママパパ応援事業実施要綱 台東区バースデーサポート事業実施要綱				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 令和 5 年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	2歳となった児を養育する保護者に対し、子育て支援情報等の送付及びアンケートの実施によるアプローチ機会を設け、必要な者には保健師等の面接を行うことにより、育児不安等を軽減し、伴走型支援の充実を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施及び子育て支援情報等の送付 アンケート回答者に対する育児パッケージ(こども商品券6万円分)の送付 								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	アンケート送付数	件	-	-	-	1,135	-	-
	成果指標	パッケージ交付数	件	-	-	-	863	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					0		0		51,720
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		0		1,882
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		51,720
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			0		0		53,602		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		14,005	
	一般財源(区負担額)			0		0		39,597	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民が安心して子育てを行うことができるよう、経済的支援及び家庭支援を両立した伴走型支援のため、必要性は高い。						
	効率性	3	アンケートの回答にはオンライン申請を活用し、金券となる商品券の発送は、在庫を持たず事業者からの直接発送を委託するなど、効率的に運用している。						
	手段の適切性	3	東京都の事業では、1歳または2歳の誕生日が対象となるが、区では、支援のない期間が長くなる2歳の誕生日を選択することで、支援機会の創出が図れており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	アンケート送付数に対するパッケージ交付件数が概ね良好のため、目的達成度としては高い。						
総合評価	現在の課題	本事業の実施時期は、直近の1歳6か月児健診の未来所者に対するフォロー時期と重なっているが、両事業の連携により更なる効率化を図れる可能性がある。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、育児パッケージを送付する経済的支援、保健師による家庭支援を充実させていくとともに、更なる効率化の実現に向け、1歳6か月児健診の未来所者に対するフォローとの連携について、検討を進める。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子保健給付等					所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	根拠法令等	母子保健法、台東区母子保健法施行細則、児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律、台東区療育給付要綱、台東区自立支援医療費(育成医療)支給要綱、台東区医療費助成要綱					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 1 2 年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	乳幼児の特定の疾病による入院・治療に要する医療費のうち、健康保険を適用した後の自己負担分を給付する。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・未熟児養育医療 延べ給付件数 92件 ・自立支援医療(育成医療) 延べ給付件数 3件 ・療育医療 延べ給付件数 0件 ・妊娠高血圧症候群等 延べ給付件数 3件 ・小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 延べ給付件数 2件 										
委託の有無	なし				補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	未熟児養育医療 延べ給付件数	件	-	117	120	92	-	-		
		自立支援医療(育成医療) 延べ給付件数	件	-	32	26	3	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)					R3年度	R4年度	R5年度			
						14,416	14,636	10,709			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				10,354	9,693	7,272			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				20	21	18			
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				14,396	14,615	10,691			
		総経費				24,770	24,329	17,981			
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				4,811	4,453	2,892			
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				4,495	5,440	5,708					
一般財源(区負担額)				15,464	14,436	9,381					
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	未熟児や児童の疾患にかかる入院・治療費用を助成することは子どもの健やかな育成に不可欠である。								
	効率性	3	窓口での申請に加え、郵送で申請書及びその他必要書類を受け付けている。一部の助成を除いてオンライン申請の導入を検討し、さらに効率化を図れる余地がある。								
	手段の適切性	4	母子保健法、児童福祉法等に基づき、適切に実施できている。								
	目的達成度	4	乳幼児や児童の入院・治療費用の助成を通じて、子どもの健やかな育成、経済的負担の軽減を図れている。								
総合評価	現在の課題	年間における申請件数は多くはないが、助成制度が複雑であるため、窓口申請時に確認の時間を要することや追加の書類提出を依頼することが増えている。						評価結果			
	今後の方向性	手続きの効率化を図るため、原本の提出が必要な助成以外はオンライン申請での申請受付を検討する。						改善			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		発達相談						所管	健康部	
									保健サービス課	
事務事業の概要	根拠法令等	母子保健法 児童福祉法						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和57年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	発達の遅れを早期発見し、保護者の不安軽減、発達の遅れへの受容、親子の愛着形成等が図れるよう指導・助言を行うことにより、児の発達を支援する。								
[R5年度] 事業内容	乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神、運動、言語等に遅れ・障害が疑われる児に対し、 ①小児科神経科医師の診察、心理相談員・言語療法士・作業療法士による個別指導 毎月1回実施 個別相談(毎月第2火曜日) 内容:診察、訓練指導、心理相談、言語相談 ②言語療法士による個別相談を毎月1回実施。とことこ育児相談(台東保健所 毎月第4火曜日・浅草保健相談センター 毎月第3水曜日) ③言語療法士による集団指導を毎月1回実施。ぱんだクラブ(発達集団相談)(浅草保健相談センター 毎月第4火曜日)									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	相談実施回数	回	84	74	76	80	84	95.2%	
	成果指標	相談参加人数	人	-	236	212	266	-	-	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,198		1,302		1,355	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,405		13,486		13,742	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			41		50		34	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,157		1,253		1,322	
		総経費			15,603		14,789		15,098	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			15,603		14,789		15,098		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	乳幼児健診や育児相談等の場面での児の様子や保護者の訴えから、発達の遅れや障害の疑いに関する相談が増加している。身近な場所である保健所・保健センターの相談の必要性は高い。							
	効率性	3	相談事業につながった児については、保健所・保健センター各相談事業が連携しているため、必要な相談事業につなげられ、それぞれの児に適した支援が行えている。							
	手段の適切性	3	相談終了後、保健師が専門職とともに児の状態を見極め、今後の方向性を確認し、状態に応じて継続相談・相談終了・療育機関の紹介を行っている。早期に療育が必要な場合もあるが、発達相談を継続することにより、保護者の理解・受け入れをサポートする機会として有効である。							
	目的達成度	3	相談につながった児は、発達の遅れや障害の疑いなどに関して専門職によるフォローや適宜療育機関への紹介が行われている。しかし、相談につながらないケースもあり、関係機関と連携した対応の検討が必要であると考える。							
総合評価	現在の課題	保健所における発達相談事業を利用している児・保護者に対しては、相談支援の流れがうまく機能してきている。しかし、相談を中断する児・相談事業自体につながらない児もいるため、他機関との連携体制をさらに築き、発達の課題に対処しないまま就園していく児に対する支援の仕組みづくりを行い、より効果的な相談体制を構築することが必要である。 個別相談については、複数の専門職と相談する必要がある際に、時間を要する場合がある。						評価結果		
	今後の方向性	保健所・保健センターの事業と療育機関の連携が取れ、児の発達を支援することができているため、継続実施していく。相談事業につながらない児への対応については、総合発達支援庁内検討会にて検討を行う。個別相談において相談までに時間を要する場合には、その間に集団指導などでフォローしていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		特定不妊治療費助成					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区特定不妊治療費助成金支給要綱、台東区特定不妊治療費(先進医療)助成金支給要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成24年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	高額な特定不妊治療(①体外受精及び顕微授精②先進医療)費用の一部を助成し、不妊治療に係る経済的負担を軽減する。 ①体外受精及び顕微授精 令和4年4月1日時点で治療が続いている方は、経過措置の適用に伴う一部助成 ※令和5年度終了 ②先進医療 保険適用と併用して自費で実施される先進医療にかかる費用の一部助成 ※令和5年1月開始								
[R5年度]事業内容	・体外受精及び顕微授精に係る助成(経過措置) 延べ給付件数 44件 ・先進医療に係る助成 延べ給付件数 3件									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)延べ給付件数※経過措置分	件	-	422	470	44	-	-	-
		特定不妊治療(先進医療)延べ給付件数	件	-	-	0	3	-	-	-
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					18,042		19,497		1,861	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,052		3,793		2,139	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			26		33		8	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			18,016		19,464		1,854	
		総経費			22,094		23,290		4,001	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			22,094		23,290		4,001			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	高額の医療費を要する特定不妊治療費は、令和4年4月に保険適用部分が拡大となったが、依然として経済的負担は大きいため、保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」にかかる費用の一部の助成は今後も必要である。							
	効率性	3	窓口での申請に加え、郵送で申請書及びその他必要書類の提出を受け付けている。							
	手段の適切性	3	東京都特定不妊治療費(先進医療)助成事業に上乗せして区が助成(上限額5万円)することで、さらに経済的負担の軽減を図れる。また、区HPIにおいて、都の助成内容も併せて周知している。							
	目的達成度	3	特定不妊治療費の保険適用部分の拡大に伴い、経過措置分の助成件数は減少している。先進医療に係る助成件数も少ないが、助成を通じて先進医療に係る経済的負担を軽減できている。							
総合評価	現在の課題	特定不妊治療費の保険適用部分の拡大、都の先進医療に係る助成に伴い、区の助成件数は減少している。						評価結果		
	今後の方向性	引き続き事業周知に取り組むとともに、都の助成件数(金額)等から需要を把握し、区の助成内容等の検証を行う。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		小規模事業所健診				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	根拠法令等	労働安全衛生法 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				事業の開始・終了年度				
						[事業開始] 平成16年度				
						[終了予定] - 年度				
	事業目的	区内小規模事業所(10人以下の事業所)の従業員に対して健康診査を実施し、生活習慣病や結核等の早期発見及び予防を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 10人以下の区内事業所の従業員 ・実施期間 令和5年6月～令和6年1月 ・実施場所 永寿総合健診・予防医療センター、鶯谷健診センター ・検査項目 身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・胸部X線・心電図検査・視力検査・聴力検査・診察 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	受診者数	人	-	231	234	213	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,569		1,590		1,444	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,454	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,569		1,590		1,445	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			3,370		3,276		2,899	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			3,370		3,276		2,899			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	区内には小規模で経営している事業所が多く、毎年従業員に健診を受けさせる必要があるため、区の制度があることで、区民の健康の維持・増進につながっている。							
	効率性	3	健診は、医療機関に委託しているため、受診者の増減によりコストが変化する。健診の申し込みは、オンライン申請を導入することで、事業所及び区に利便性をもたらし、効率的に受付業務を行っている。							
	手段の適切性	3	健診は区内の医療機関に委託しているため、区内事業所の従業員が受診しやすい環境になっている。区の申し込みをオンライン申請で行っているため、電話による申し込み時にはできなかった受診予定者の名簿提出を申し込み時に兼ねて行うことができるようになった。							
	目的達成度	3	受診者の増減はあるが、例年、本事業を活用している区内の小規模事業所も多数あることから、従業員の健康維持につながっていると考えられる。							
総合評価	現在の課題	オンライン申請による区への申し込み及び医療機関への受診予約後に、受診しない事業所への対応が以前より増えている。						評価結果		
	今後の方向性	小規模の区内事業所が、自分たちで健診を実施するのは難しいことから、区で委託している医療機関につなぎ、区内事業所に勤める従業員の健康維持に寄与することは、必要な事業である。事業所が健診を利用しやすくなるよう、受診期間を長めに設けるなど、健診実施医療機関と区で連携して実施する。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		緑内障検診					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区緑内障検診実施要領					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成20年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	高齢者の失明原因の1位である、緑内障の早期発見・早期治療を目的とし、区民の健康維持・増進を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 60歳の区民 ・実施期間 令和5年5月～令和6年3月 ・実施場所 区内協力医療機関(眼科) ・実施方法 総合健康診査や区の健診案内を送付する際に、対象者に受診票や啓発チラシを送付し受診を促す。また、令和6年2月に、未受診者に対して再勧奨はがきを送付し、受診を促す。 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	受診者数	人	-	568	574	544	-	-	
	成果指標	受診率	%	-	25.8	26.2	23.7	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					4,468		4,530		4,356	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,469		4,530		4,356	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			6,270		6,216		6,067	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			6,270		6,216		6,067			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	緑内障は徐々に進行していく病気であり、検診を受けることで、早くからの治療につながることができ、重症化を予防することができる。							
	効率性	3	区の健診案内や総合健康診査の受診票送付時に、受診勧奨を兼ねることで、効率化を図っている。また、医師会に委託することで、区内のかかりつけ眼科を持つことにもつながる。							
	手段の適切性	3	検診の対象年齢は限られているが、区の健診案内で緑内障について周知啓発することで、受診年齢以外の区民への注意喚起にも役立っている。また、受診票の再発行はオンライン申請を取り入れており、区と区民双方の負担の軽減につながっている。							
	目的達成度	3	再勧奨の取り組みにより、約4人に1人の受診につながっており、一定の効果があつた。							
総合評価	現在の課題	年齢を60歳に限定していることから、その年に受診し忘れた場合は、区の無料検診を受けることができない。						評価結果		
	今後の方向性	幅広い年代層に向けて、緑内障の啓発を行うことで、目の健康について意識を持ってもらい、失明や重症化予防のため、引き続き緑内障検診を実施していく。受診できる年齢は60歳としているため、再勧奨を確実にやっていくことで、受け忘れる方を減らすように努めていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科衛生相談					所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	根拠法令等	地域保健法 歯科口腔保健の推進に関する法律 歯科衛生相談実施要綱・歯と口の健康週間実施要領					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和50年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	歯科健康診査及び予防処置を実施するとともに適切な指導を行い歯科保健の向上を図る。 また、歯と口の健康週間を契機として正しい知識の普及と適切な習慣の定着を図り、区民の歯と口腔の健康増進に寄与する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生相談(通年、台東保健所・浅草保健相談センター) ・健診及び保健指導(49回)・健康教室(48回)・予防処置(39回) ・歯と口の健康週間事業 講演会(5月、1回)・標語募集及び表彰(4~7月)・健康相談(6月、2日間、2会場 台東区歯科医師会館・浅草公会堂) 									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	対象者への受診勧奨数(むし歯ハイリスク児)	人	-	300	242	210	-	-	
	成果指標	受診率(むし歯ハイリスク児)	%	-	35.0	28.9	40.5	-	-	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					5,474		5,527		5,961	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,852		5,479		5,561	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,086		4,083		4,567	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,389		1,444		1,395	
		総経費			11,327		11,006		11,523	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			1		22		54	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		18		18	
		一般財源(区負担額)			11,326		10,966		11,451	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
必要性		3	歯科疾患の罹患率は非常に高く、全身の健康にも深く関係している。そのため、歯と口腔の健康づくりを進め、かかりつけ歯科医につなげる本事業は、区民の健康を支える基盤として大変重要である。							
効率性		3	乳幼児期からの歯科疾患予防を啓発し、歯科保健を通じた子育て支援を行っている。また、区民の歯と口の健康づくりへの関心を高めるために、歯と口の健康週間に合わせて健康相談や講演会を開催し、啓発を図った。							
手段の適切性		3	1歳6か月児歯科健診結果においてむし歯のリスクが高い児に歯科健診の受診勧奨を行い、健診と同時に保健指導や予防処置を行うことで、介入が必要な対象者へ効果的かつ効率的に事業を実施している。							
目的達成度		3	乳幼児のむし歯罹患率は減少傾向にあり、歯科健診や指導、予防処置による歯科疾患の予防が図られている。							
総合評価	現在の課題	むし歯のハイリスク児に対する個別通知及び電話による受診勧奨を行っているが、受診がなく状況を把握できない場合もある。3歳児歯科健診におけるむし歯のない児の割合は増加している一方で、むし歯のある児には複数本のむし歯が見受けられるため、1歳6か月児歯科健診後の歯科に関する状況の確認と継続した受診勧奨が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	乳幼児期は歯科保健に関する適切な生活習慣を身につける重要な時期であるため、歯科衛生相談の受診勧奨やかかりつけ歯科医での管理を促す。また、歯と口の健康週間を契機とした歯科保健の啓発を引き続き行っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子歯科健康診査						所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	根拠法令等	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律 台東区母子歯科健康診査実施要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和50年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	妊産婦及び乳幼児の歯科健康診査・相談を実施することにより、歯科疾患の予防、適切な健康習慣の普及・啓発、歯、口腔に関する不安の解消等の子育て支援、かかりつけ歯科医の定着を促進し、妊産婦及び乳幼児の歯、口腔の健康向上を図る。								
[R5年度] 事業内容	・妊婦歯科健康診査の実施 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:区内指定歯科医療機関 時期:通年 ・産婦歯科健康診査の実施 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:台東保健所・浅草保健相談センター 時期:年10回 ・2歳児歯科健康診査の実施 内容:問診、口腔内診査、歯科保健指導 場所:台東保健所・浅草保健相談センター 時期:年12回									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	開催回数(2歳児・産婦歯科健康診査)	回	22	22	22	22	22	100.0%	
	成果指標	受診者数(妊婦歯科健康診査)	人	800	720	644	706	800	88.3%	
		受診者数(2歳・産婦歯科健康診査)	人	320	195	216	238	400	59.5%	
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					5,057		4,635		5,002	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,302		6,743		5,988	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,446		4,024		4,389	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			612		612		614	
総経費			11,360		11,379		10,991			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			11,360		11,379		10,991		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの出発点である妊産婦に対する歯科健康診査・保健指導を実施する本事業は必要性が高い。なお、2歳児はむし歯予防の目的だけでなく、1歳6か月児歯科健診の未受診者の受診勧奨にもなるため、保健師との連携が重要となり、子育て支援の観点からも必要性が高い。							
	効率性	3	歯科健診と同時に、歯科疾患の予防や、歯磨き等の歯科保健指導も行うため、利用者が口腔内の問題を把握するとともに、必要な歯科保健の知識を効率的に学ぶことができ、利用者のメリットは大きい。							
	手段の適切性	3	妊婦歯科健診は、時間に制約がある妊婦でも受診場所や日時を選択できるように、区内協力歯科医療機関への委託により実施している。産婦歯科健診は、保護者同士の交流の場としても利用できるよう、赤ちゃんお口ふれあい教室と同日に実施している。							
	目的達成度	3	口腔疾患のリスクが高い妊産婦及び口腔の発達時期である乳幼児に対し、歯科健診・歯科保健指導の機会を提供し、歯・口腔の健康向上につながっている。							
総合評価	現在の課題	出産後は体調や生活環境の変化などにより、歯科受診の機会の減少や自身の口腔の健康への関心が薄れることがあるため、定期的な歯科受診の機会がない者に対し、歯科健診や歯科保健指導の受診促進と、かかりつけ歯科医での継続受診の必要性の周知・定着を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	妊産婦は口腔疾患のリスクが高く、歯と口腔の健康維持が重要である。また、子の歯と口腔の健康向上のためには歯科疾患予防の正しい知識を持つことが重要であることから、今後も歯科健診の受診促進とかかりつけ歯科医での定期的な口腔ケアの必要性について普及啓発していく。また、引き続きオンライン予約を活用し、開庁時間に関わらず予約申請を受け入れることで利便性の向上を図る。						維持		